

## 北海道大学が公益財団法人はまなす財団と連携協定を締結

～観光人材育成・共同事業の実施とその支援を企画～

### 【概要】

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院及び観光学高等研究センターは、観光立国・観光立道を支える観光人材育成・共同事業の実施及びその支援を目的として、公益財団法人はまなす財団と連携協定を締結します。

### 【連携協定締結に至った経緯】

本学大学院国際広報メディア・観光学院、観光学高等研究センター及びはまなす財団はこれまで、同財団主催研究会等への本学所属教員の派遣、シンポジウム等の共催等により連携を重ねてきました。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）が行う研修プログラムの共同実施など、人材育成事業においても豊富な協働実績を有しています。

本学大学院国際広報メディア・観光学院では、2017年6月より、国が進めるDMO（Destination・Management・Organization）<sup>\*1</sup>人材「Destination・マネージャー<sup>\*2</sup>」を育成する日本初の履修証明プログラム「Destination・マネージャー育成プログラム」を開講しました。本プログラムでは、道内の観光人材育成に組織的に取り組んでおり、こうした取り組みをより幅広く展開していくため、道内各地における地域開発・産業活性化等に係る人材育成やプロジェクトの発掘・育成及び支援を行っているはまなす財団との連携協定を締結します。

### 【協定による具体的な実施事項】

本協定の締結により、3者は所属する教員・研究員等の相互派遣を通じた観光人材育成事業の推進に取り組むほか、はまなす財団は自治体や観光協会等の職員を対象に、本学が実施する「Destination・マネージャー育成プログラム」への支援制度を設置します（支援制度は、2019年4月に開講される同プログラム第3期の受講者から運用開始。詳細は別途、はまなす財団より発表）。

具体的には、本学及びはまなす財団が実施する観光関連人材育成を目的とした各種事業における連携の促進、自治体・観光協会等の職員の「Destination・マネージャー育成プログラム」受講に係る支援制度の設立、同プログラムの道内各地への拡大を見据えた人材育成事業の検討等を3者の連携に基づいて実施します。

そして、国立大学法人初の観光分野の大学院として12年の実績を有する本学大学院国際広報メディア・観光学院、北海道内を中心に実践的な観光研究を展開する本学観光学高等研究センターと、北海道内の同種の事業に豊富な知見を有し、同時に道内に産官学の幅広いネットワークを有するはまなす財団が連携することで、より継続的、効率的かつ効果的な観光人材育成事業が可能になります。

特に、国が進めるDMO人材の育成、観光立道を地域で支える観光専門人材の育成と、産官学の連携による戦略的、効果的な人材育成事業の推進は、社会的要請の高い事業・取り組みで、3者の連携は、道内の観光人材育成を後押しするものと期待されます。

また、DMO 人材の育成を目的とした履修証明プログラムに、公益財団法人が支援制度を設立するのは日本初の取り組みであり、リカレント（学び直し）教育\*<sup>3</sup>の推進、地方創生を地域で担う専門人材育成に産官学連携による推進を担保する新しい枠組み・制度です。

#### 【協定の有効期限】

平成 30 年 10 月 25 日～（毎年 3 月に翌年度の更新を協議）

#### お問い合わせ先

北海道大学観光学高等研究センター 准教授 石黒侑介（いしぐろゆうすけ）

T E L 011-706-5410 F A X 011-706-5362 メール ishiguro@cats.hokudai.ac.jp

#### 配信元

北海道大学総務企画部広報課（〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 5 丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール kouhou@jimu.hokudai.ac.jp

#### 【用語解説】

\*1 DMO（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）… 地域の観光マーケティングと企画を担い、戦略を基に明確なコンセプトに基づき、民間企業と協同しながら、訪日外国人集客をはじめとする観光戦略の立案や事業計画のマネジメント調整機能を有する組織。

\*2 デスティネーション・マネージャー … 地域観光資源の発掘から誘客、観光地域づくりの各プロセスに関する専門知識を身に付け、現場で活用できる実践的で高度な DMO 人材の呼称として本学大学院国際広報メディア・観光学院が独自に提唱したもの。同学院が課した課題を終え、一定の条件を満たした受講生には「デスティネーション・マネージャー」の称号が授与される。

※デスティネーション・マネージャーは、本学の登録商標です。

（国立大学法人北海道大学（商標登録第 5940564 号））

\*3 リカレント教育 … 社会人のための学び直し教育。